

行政報告

地域の環境美化の推進を図る瀬戸内市環境美化条例

この条例は、地域の環境美化の推進を図り、快適な生活環境の保全や美しいまちづくりに資することを目的としています。

健康保険税の滞納者を除き、窓口での自己負担が限度額までとなります。

環境に配慮したまちづくりを進める環境基本計画策定

瀬戸内市環境基本計画が、18年度中に出来上がります。この計画は、環境に配慮したまちづくりを進めるための、環境施策の推進方策を示したものです。

行政のみならず、市民や事業者の皆さんの積極的な参加と協力で、『豊かな自然・歴史と共生するまち瀬戸内市』の実現を目指して、本計画の積極的な推進に努めます。

県、J R、観光事業者など関係団体が一体となった大型観光キャンペーンが計画されており、観光協会と連携し、教育旅行などに瀬戸内市の魅力情報を発信していきます。

また、現在岡山県では映画「釣りバカ日誌」の誘致が決定している、本市としても「せとうちフィルム・コミッション」を中心として、撮影ポイントの誘致を進めています。

瀬戸内市内企業競争力強化促進奨励金の交付認定

この奨励金は、設備投資額が100億円以上かつ新規雇用者が100人以上で、研究開発施設を併設するなど、今後「ものづくりの本拠地」として地域産業の活性化や雇用の場を確保することを目的に、創設されたものです。

新聞などに発表されているとおり、この奨励金の交付対象として、株式会社岡山山村田製作所が県の承認を受けていて、今年3月に研究開発部門を併設した新設の一部工場棟が完成します。

各所で高潮防護対策を実施

平成16年8月来襲、台風16号による高潮浸水被害を受けた沿岸部各所の対策については、港湾などの施設管理者である岡山県において、高潮防護対策が実施されました。

18年度は、牛窓港の一部である牛窓町西町地区などで、護岸の嵩上げやフラップゲートなどの改修工事が行われましたが、今後も引き続き、必要な対策を講じるよう県に強く要望していきます。

本市特産海産物であるカキの安定した出荷体制を確立

奨励金の交付は、事業完了後の平成21年度に補助金の交付申請を受け、事業内容を確認後、県と市が半額ずつを負担し、10億円を限度として5年間の分割で助成する予定です。

本市の特産海産物であるカキは、邑久町漁協でその袋詰めなど、機械化による徹底した衛生管理の下出荷が行われていますが、出荷機の老朽化などにより、ロスの発生、機械能力低下などが発生しています。

19年度、計量から結束までの一連の作業を全自動化した高性能の出荷機の導入が、国庫補助事業採択となりました。

これにより、安定した出荷体制を確立するとともに、他の産地との競争力の強化を図り、併せて消費者からの食の安全・安心のニーズに応えられるものと考えています。

水道事業

18年度の建設事業のうち、石

また、敷井海岸についても樋門などの設置を検討しています。

市単独事業としては、19年度に邑久町知尾、布浜地区において護岸の嵩上げなど高潮対策事業を計画しています。

市営住宅に火災警報器を設置

消防法の一部改正で、平成18年6月1日以降、新築住宅への住宅用火災警報器などの設置が、義務づけられました。

既築住宅についても、平成23年5月末までに設置することになっていきます。

市営住宅についても、19年度の早期に全戸設置を実施したいと考えています。

市道南北線の新設整備に向け測量設計や地質調査を実施

将来、市内全域を結ぶ道路ネットワークの幹線として、また、新しい産業や宅地開発などの動脈として大きな役割を果たす市道南北線の新設については、現在、測量設計



瀬戸内市オールロケで瀬戸内の美しい風景を全国に発信

や地質調査などの作業を行っています。

19年度は、用地買収や物件移転補償、一部橋りょう工事を実施する予定です。

魅力的な観光のまちづくりを推進

本市の観光拠点となる観光センター整備事業は、18年度に用地取得を完了し、19年度は実施設計と本体工事を予定しています。

建物のイメージとしては、設置場所がおまち唐琴通りの入口であることから、牛窓の町並みと調和のとれるデザインで、観光客や市民が集い、憩える施設をと考えています。

本年4月から6月にかけて、

綿管布設替工事については、ほぼ予定通り進捗しています。岡山県広域水道企業団による長船町甲山配水池への送水管布設工事が、19年7月の完了見込みとなっているため、この工事に併せて施工予定の送配水管布設工事については、18年度に引き続き、新年度も計画しています。

公共下水道事業

牛窓処理区は、19年度末の一部供用開始を目指して、現在、浄化センターの建設工事や、長浜地区、師楽地区で管渠工事を進めています。

19年度は、浄化センターの機械・電気設備工事を行い、管渠工事についても整備範囲を拡大させていきます。

また、現在進めている農業集落排水事業・尻海地区には浄化センターを建設せず、隣接する当処理区の浄化センターを利用するよう関係手続きを進める予定です。

邑久処理区は、20年度末の一部供用開始を目指し、邑久浄化センターの土木建築工事や、円

張地区、大橋地区、仁生田地区、潤徳地区などで管渠工事を進めています。19年度は、認可区域内の北部である尾張地区や豊安地区などへ整備範囲を広げる予定です。

長船中央処理区は、浄化センター予定地への進入道路工事の発注も終わり、19年度は、浄化センターの土木建築工事や幹線管渠工事を行う予定です。

虫明処理区は、新年度、浄化センターの建設や処理水の放流について、環境アセスメントを実施します。また、これに平行して当処理区の認可設計業務を行う予定です。

農業集落排水事業

磯上地区は、18年度で管渠工事を終えました。建設中の浄化センターの完成は19年度末の予定です。完成次第、供用開始します。

美和・牛文地区は、19年度、管渠工事を引き続き実施していきます。また、20年度から2カ年で建設予定の浄化センターの詳細設計も行います。供用開始